

## 都市計画法第29条開発許可申請書添付書類等一覧表(店 舗)

小規模開発行為(開発面積1,000㎡未満, 質の変更のみの場合)

1	開発行為許可申請書	正・副	＜省令別記様式第2＞
2	申請手数料	納付書により市役所で納付	
3	委任状	第三者に手続きを委任する場合 (住所, 氏名, 郵便番号, 代理者の資格, 電話番号を記入, 法人の場合は担当者名記入)	
4	設計説明書		＜市様式第1号＞
5	関係公共施設の管理者等に関する書類	公共施設の管理者等に関する書類 (新たに設置される公共施設)	＜市様式第2号＞
		" (従前の公共施設)	＜市様式第3号＞
6	店舗等を建築する旨申立書	建築する理由, 土地選定理由を併せて記入 ＜市様式＞	
7	住民票抄本又は会社登記簿謄本・会社定款		
8	事業計画書	事業内容 (店舗名, 業種, 規模, 営業時間等)	
		収支内訳書 (周辺集落から考えて見込みで算出)	
		提供品目 (メニュー及び料金表)	
		雇用計画 (資格要件がある場合は雇用契約書及び住民票抄本添付)	
		資金計画 (融資証明書, 残高証明書, 建物・設備見積書)	
9	申請地の土地の登記事項証明書		
10	土地所有権等の取得状況	売買契約書(印紙を貼る), 借地契約書(10年以上), 贈与契約書(印紙を貼る), 贈与者の印鑑証明書	
11	開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書 (土地)		＜市様式第5号＞
12	" (工作物)		＜市様式第5号＞
13	公図の写し	写した場所・日付・縮尺・方位を記入, 転写者の記名捺印	
14	位置図	都市計画図 (1/10,000程度)	
15	案内図	都市計画図 (1/2,500程度, 必要により半径500mの範囲を記入)	
16	連たん図	住宅地図 (縮尺, 方位記入, 建物敷地間距離記入及び連たん戸数は住宅に番号を記入)	
17	地積測量図	(1/100程度)	
18	設計図	現況図及び造成計画図(縦横断面図)(1/100程度, 土地利用計画図と兼用可)	
		土地利用計画図 (1/100程度, 駐車スペースを明示)	
		平面図(1/100程度, 建物の構造, 建築面積, 延べ床面積, 店舗内レイアウト, 設計者氏名)	
		立面図(1/100程度, 4方向, 看板, 建物の高さ, 設計者氏名)	
		汚水・雑排水施設計画図 (土地利用計画図と兼用可) 公共下水道等経路, 浄化槽の位置記入 浄化槽構造図, 人員算定基礎, 放流同意書 蒸発散槽構造図・容量算定基礎(浸透式は不可), くみ取り槽位置記入	
		雨水排水施設計画図 (土地利用計画図と兼用可) 浸透槽の位置記入(4か所以上), 浸透槽構造図 放流の場合は放流同意書・雨水量計画書	
		給水施設計画図 (土地利用計画図と兼用可) 給水施設の位置, 経路等を記入	
	その他記入すべき事項	敷地境界杭, 建物の位置, がけの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法, 道路の名称・認定番号, 水の流れの方向, 放流吐口の位置及び放流先の名称	
19	他法令の許可等	農地転用許可申請書又は許可書の写し	
		水路占用許可書の写し (図面も含む)	
		道路法第24条許可書の写し (図面も含む)	
		道路法第32条許可書の写し (図面も含む)	
20	法第34条第13号に該当する権利を証する書類(法第34条第13号に該当する場合)		
21	その他審査上必要と認める書類で指示のあったもの		

注) 土地の登記事項証明書, 戸籍謄本, 住民票, 評価証明等は, 3カ月以内のものとする。

本表は一例であり, 詳細は潮来市都市建設課窓口にて確認すること。